

## 特別の教育課程編成・実施計画

### 1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関

小国町教育委員会

### 2 特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

学校名	設置者の別	学校の種類
小国町立叶水小学校	公立	小学校
小国町立小国小学校	公立	小学校
小国町立叶水中学校	公立	中学校
小国町立小国中学校	公立	中学校

### 3 特別の教育課程の内容

#### (1) 特別の教育課程の概要

##### 【国際・情報科】

目標：外国語と情報活用能力の向上による、コミュニケーション能力の育成

内容：学習指導要領準拠のうえでオーラルコミュニケーション及び異文化理解に特化した内容とするとともに、情報機器の活用により、国際社会とのつながりを実感できる生きた学習となるように配慮する。

- ① 小学校1・2年において、生活科を12時間減じて、国際・情報科12時間を特設する。
- ② 小学校3・4年において、外国語活動35時間、総合的な学習8時間を減じて、国際・情報科43時間を特設する。
- ③ 小学校5・6年において、外国語70時間、総合的な学習12時間を減じて、国際・情報科82時間を特設する。
- ④ 中学校1・2年において、総合的な学習37時間を減じて、国際・情報科37時間を特設する。
- ⑤ 中学校3年において、総合的な学習22時間を減じて、国際・情報科22時間を特設する。

#### (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

山形県立小国高等学校との連携型中高一貫教育の柱である「国際理解教育」「情報教育」について、当町立小・中学校では、学習指導要領改訂趣旨の具現化を図るとともに、児童生徒一人ひとりにとって学びの連続性や系統性、互恵性が活かされた学習をより確実に実施するため、特別の教育課程を編成する。

これによって、本町では、これまで進めてきた「小国町小中高一貫教育」を拡大し、「白い森おぐに保小中高一貫教育」の推進を図る。

(3) 特例の適用開始日

平成31年4月1日

(4) 取組の期間

平成31年4月1日から5年間

小国町立叶水小学校・小国小学校 教育課程表

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数										道 徳 の 授 業 時 数	外 国 語 活 動 の 授 業 時 数	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 授 業	特 別 活 動 の 授 業 時 数	国 際 ・ 情 報 科 の 授 業 時 数	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	家 庭 育 成	体 育	外 国 語						
第1学年	306	/	136	/	90 (-12)	68	68	/	102	/	34	/	/	34	12 (+12)	850
第2学年	315	/	175	/	93 (-12)	70	70	/	105	/	35	/	/	35	12 (+12)	910
第3学年	245	70	175	90	/	60	60	/	105	/	35	0 (-35)	62 (-8)	35	43 (+43)	980
第4学年	245	90	175	105	/	60	60	/	105	/	35	0 (-35)	62 (-8)	35	43 (+43)	1015
第5学年	175	100	175	105	/	50	50	60	90	0 (-70)	35	/	58 (-12)	35	82 (+82)	1015
第6学年	175	105	175	105	/	50	50	55	90	0 (-70)	35	/	58 (-12)	35	82 (+82)	1015
合 計	1461	365	1011	405	183 (-24)	358	358	115	597	0 (-140)	209	0 (-70)	240 (-40)	209	274 (+274)	5785

\*1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を( )で記入し、網掛けにすること。

\*2 英語による教育(いわゆるイマージョン教育)を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。

小国町立叶水中学校・小国中学校 教育課程表

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道 徳 の 授 業 時 数	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 授 業 時 数	特 別 活 動 の 授 業 時 数	国 際 ・ 情 報 科 の 授 業 時 数	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語					
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	13 (-37)	35	37 (+37)	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	33 (-37)	35	37 (+37)	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	48 (-22)	35	22 (+22)	1015
合 計	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	94 (-96)	105	96 (+96)	3045

\* 1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を（ ）で記入し、網掛けにすること。

\* 2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。